

農林業センサス結果を用いた 林業経営体等の動向分析

令和5年1月

大臣官房統計部データ分析支援チーム（林野ユニット）
林野庁林政部企画課 統計調査班

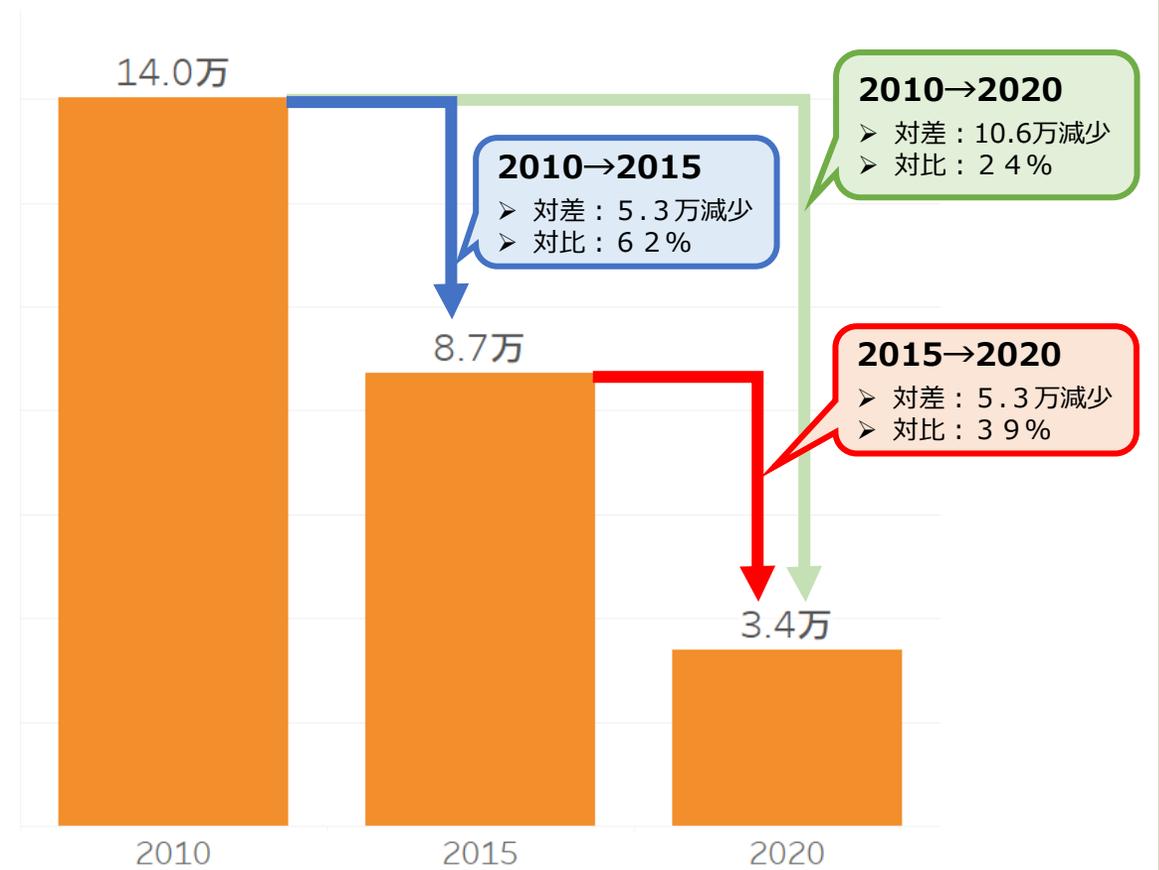
分析の目的

- ◆ 2020年農林業センサスの調査結果では、前回調査時（2015年）と比べて林業経営体に該当する者が大きく減少している。
- ◆ このため、2010～2020年の農林業センサスデータを利用し、林業経営体に該当または非該当となる経営体の特徴など、その詳細な動向を分析する。

主に利用するデータ

- ◆ 農林業センサス(2010～2020)
 - 農林業経営体調査(客体候補名簿を含む。)

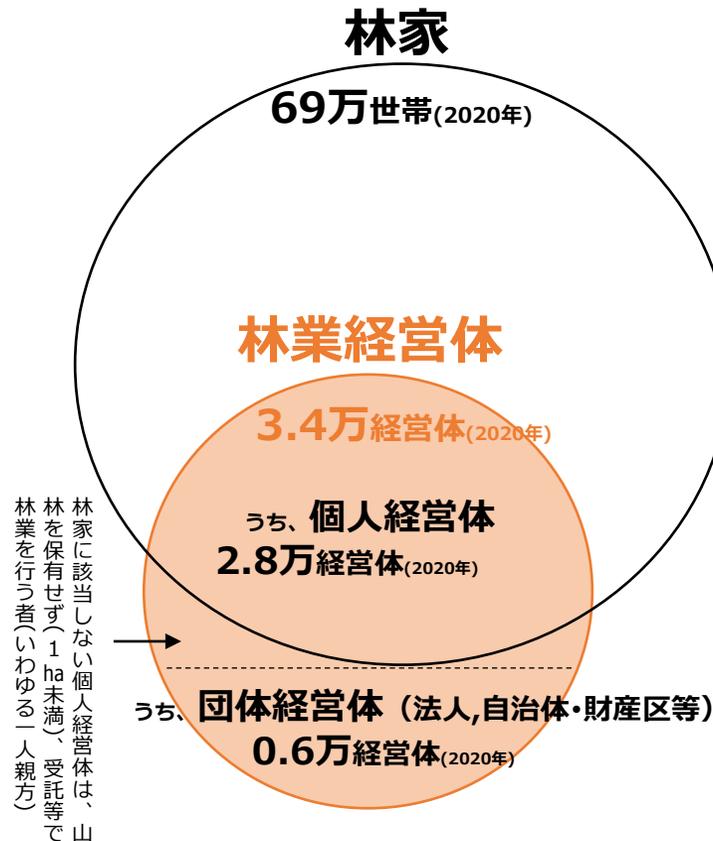
林業経営体数の推移



農林業センサスにおける林業経営体の定義

- 農林業センサスでは、一定の要件に該当する経営体を「**林業経営体**」と定義している。
- この定義に該当する経営体には、数haの山林を保有し施業は他者に任せているような小さな林家から、年間数万m³の素材生産を行うような大きな事業体まで、様々な規模・形態の経営体が含まれる。

図1 林業経営体等の定義（農林業センサス）



◆ 林家(69万世帯(2020年))

各調査年の2月1日現在の保有山林面積が1ha以上の世帯をいう。

※民間事業体等の法人や自治体等は含まない。

◆ 林業経営体(3.4万経営体(2020年))

次の①又は②のいずれかに該当するものをいう。

① 保有山林面積が3ha以上で、かつ、調査期日前5年間に林業経営(育林・伐採)を行った者、又は、調査実施年をその計画期間に含む「森林経営計画」を作成している者。

② 委託を受けて素材生産又は立木を購入して素材生産を行っている者(調査期日前1年間に200m³以上の素材生産した者に限る。)。または、素材生産以外の林業サービス(育林作業)を行っている全ての者。

※「森林経営計画」を策定しておらず、且つ過去5年間に育林・伐採をしていない森林所有者は、3ha以上の保有山林があっても林業経営体に含まれない。

◆ 保有山林

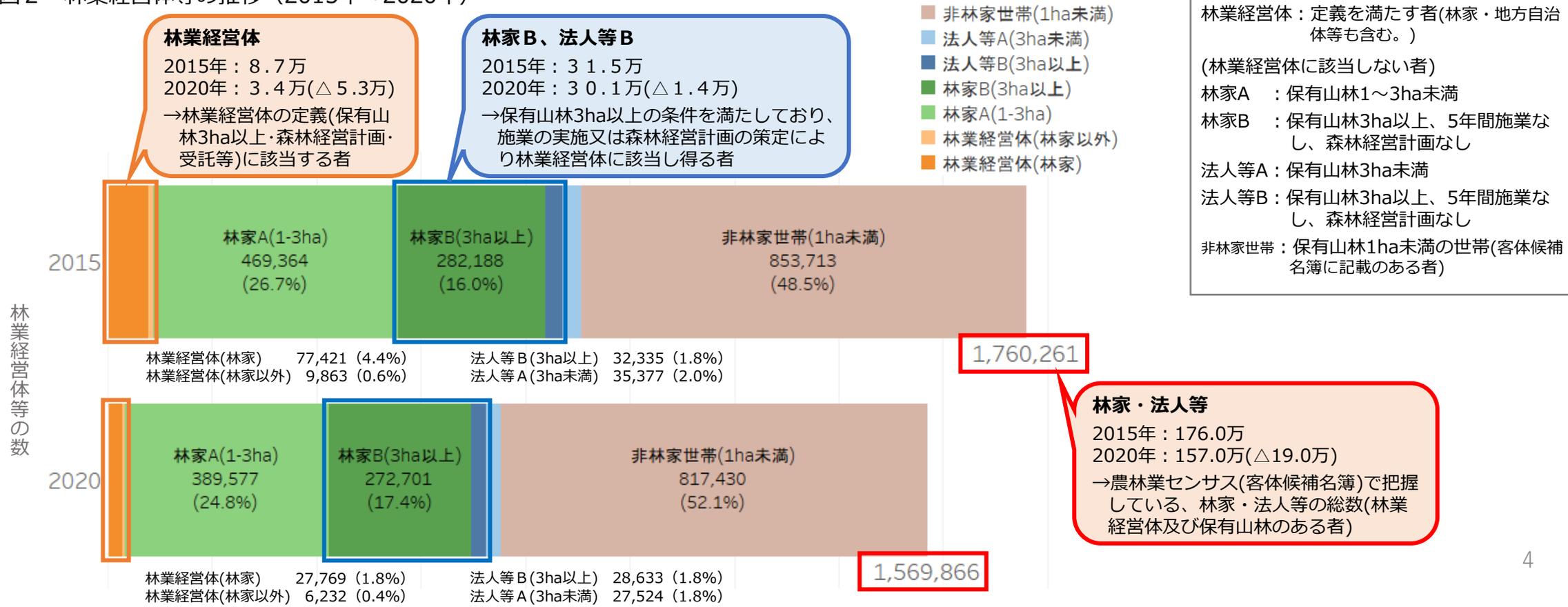
自らが林業経営に利用できる(している)山林をいう。

保有山林 = 所有山林 - 貸付山林 + 借入山林

I 林業経営体等の推移 (2015年→2020年)

- 林業経営体の数 **(オレンジ枠)** は、2015年：8.7万→2020年：3.4万 (△5.3万、39%) に減少。一方で、保有山林面積が3ha以上であるものの、林業経営体に該当しなかった者 **(青枠)** が30万程度存在し、これらの者は、施業の実施又は森林経営計画の作成が行われていれば、林業経営体に該当し得たと考えられる。
- また、農林業センサス(客体候補名簿)で把握している林家・法人等の総数 **(赤枠)** は、2015年:176.0万→2020年:157.0万 (△19.0万) に減少。この一因として、相続・転居等により山林の所有者を把握しきれていない場合があることも影響していると考えられる。

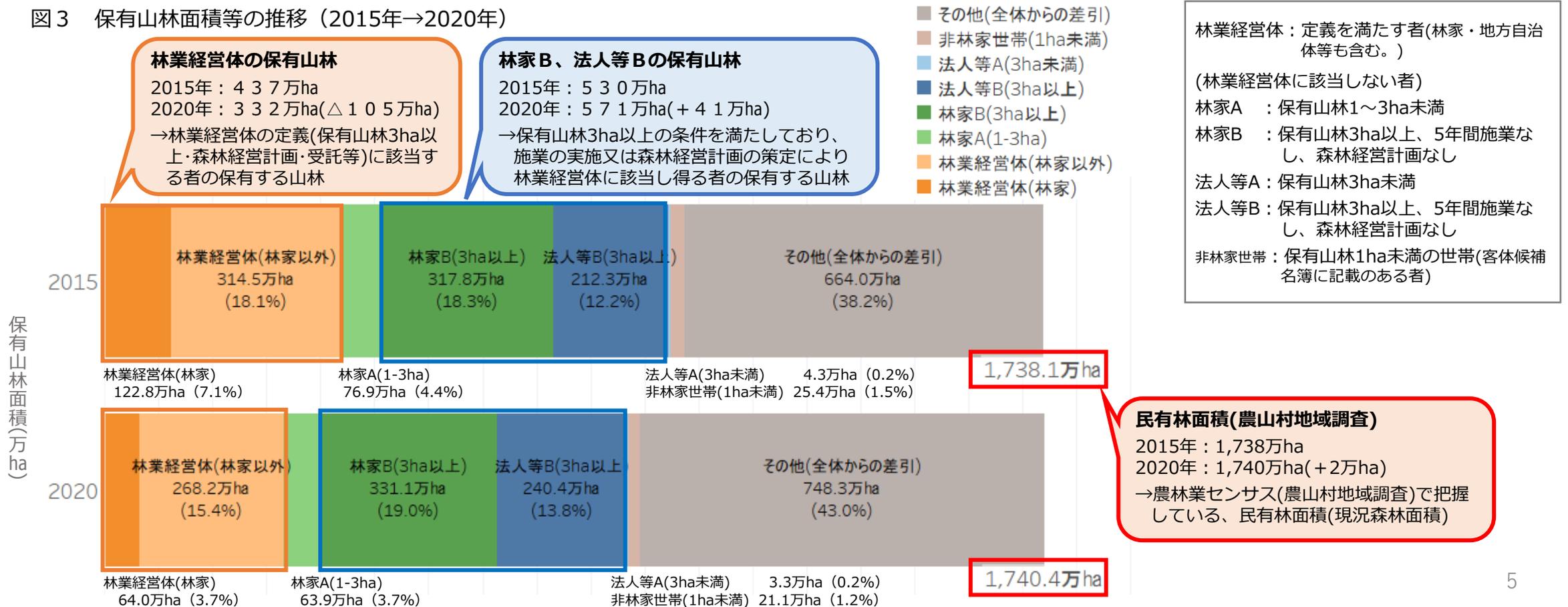
図2 林業経営体等の推移 (2015年→2020年)



I 保有山林面積等の推移（2015年→2020年）

- 林業経営体の保有山林面積（**オレンジ枠**）は、2015年：437万ha→2020年：332万ha（△105万ha、76%）に減少。
- 一方で、林業経営体の面積要件である保有山林面積3ha以上を満たしているものの、林業経営体に該当しなかった者（**青枠**）の保有山林面積は、2015年：530万ha→2020年：571万ha（+41万ha、108%）に増加。
- また、農林業センサス（農山村地域調査）で把握している私有林面積（現況森林面積）（**赤枠**）は、ほぼ一定の1,700万ha程度で推移。

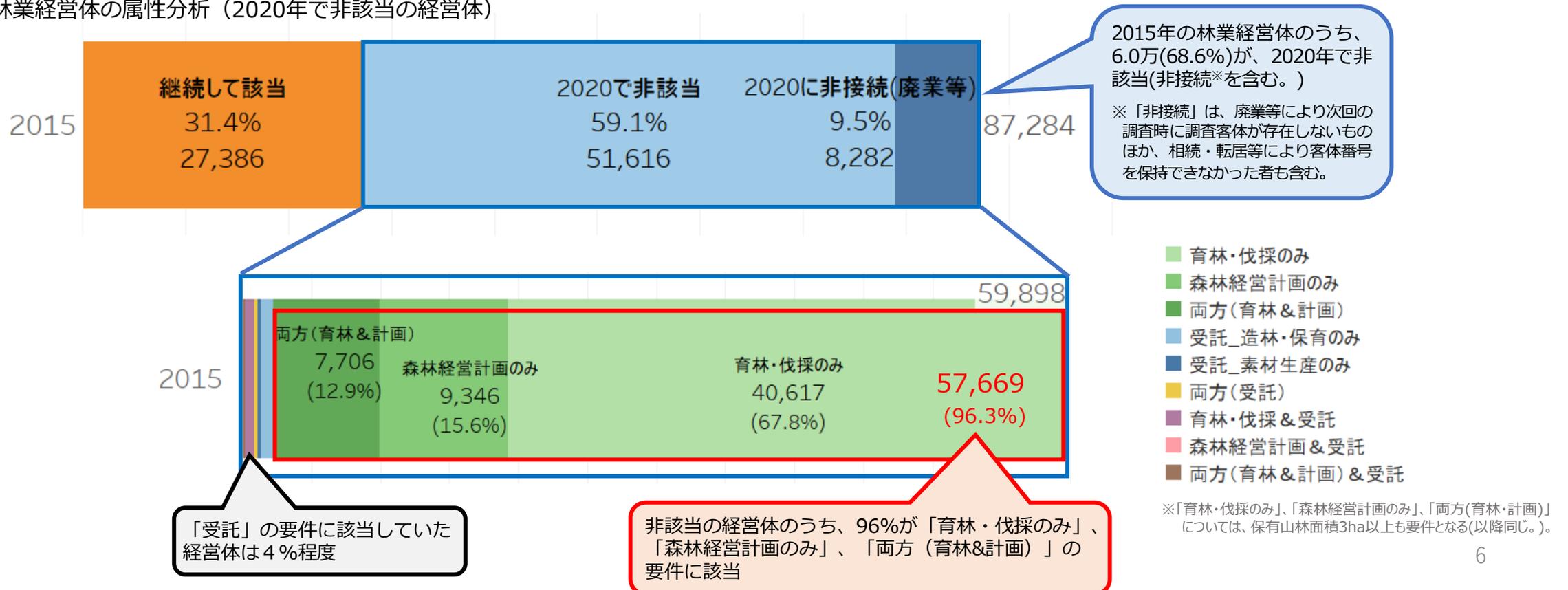
図3 保有山林面積等の推移（2015年→2020年）



Ⅱ - ① 林業経営体の属性分析 (2020年で非該当の経営体)

- 2015年の調査で林業経営体に該当した8.7万のうち、2020年では非該当となった経営体(青杣)は6.0万(69%)
- このうち2020年の調査で非該当となった経営体について、2015年当時の林業経営体の該当要件を見ると「育林・伐採のみ」が67.8%と最も多く、次いで「森林経営計画のみ」(15.6%)、「両方(育林&計画)」(12.9%)となり、これらの合計で96%(赤杣)を占め、「受託(造林・保育、素材生産)」に該当していた経営体は、全体の4%程度と少ない。
- 「育林・伐採」の要件は施業が必要な時だけ該当する要件(この要件のみ該当する経営体の大半が林家)であり、次回調査で非該当となる経営体の割合が高い要件であるのに対し、「受託」は事業としての継続性が高く、次回調査で非該当となる経営体の割合が比較的低い要件であると推察される。

図4 林業経営体の属性分析 (2020年で非該当の経営体)



II - ② 林業経営体の属性分析 (林業経営体の要件)

- 2015年の調査で林業経営体に該当した8.7万を林業経営体を要件別にみると、「育林・伐採」又は「森林経営計画の作成」に該当した経営体が9割以上とほとんどを占める（数：94%、面積：86%）（図5-1）。
- この要件ごとに、2015年から2020年（5年後）の継続該当率（継続してセンサス上の林業経営体に該当する割合）を見ると、「育林・伐採のみ」、「森林経営計画のみ」だった場合の継続該当率が低いのに対し、複数の要件(特に受託関係)を満たしている経営体では継続該当率が高い傾向がある（図5-2）。

図5-1 2015年林業経営体（林業経営体の要件）

※円の大きさ：保有山林面積、上段の値：経営体数、下段の値：保有山林面積(ha)

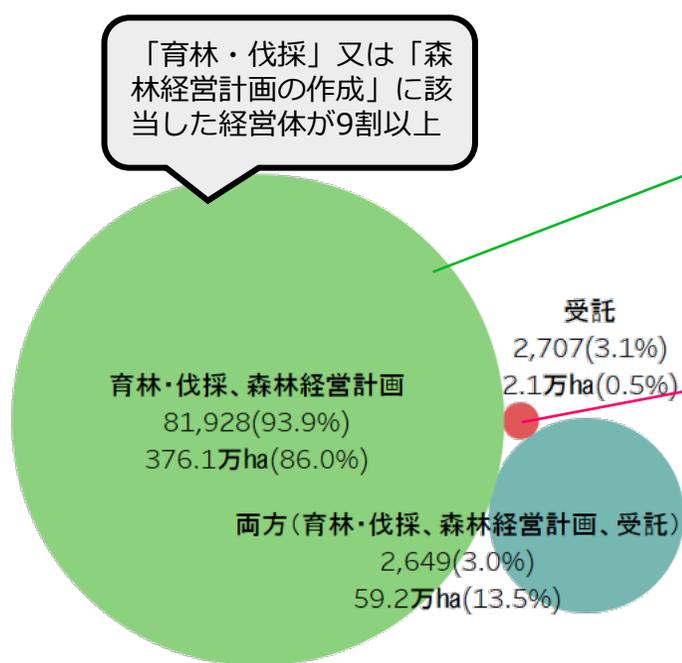
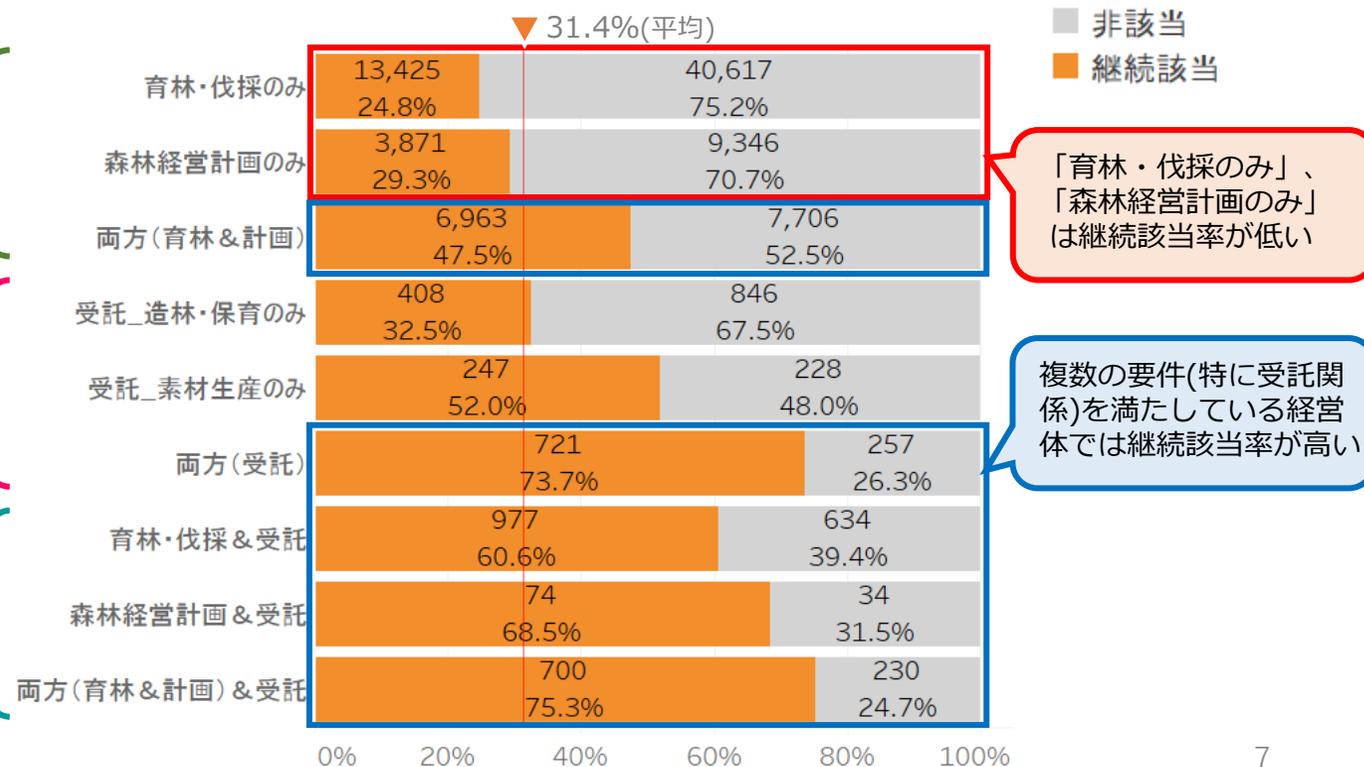


図5-2 2015年林業経営体(87,284)における5年後(2020年)の継続該当の割合（林業経営体の要件）

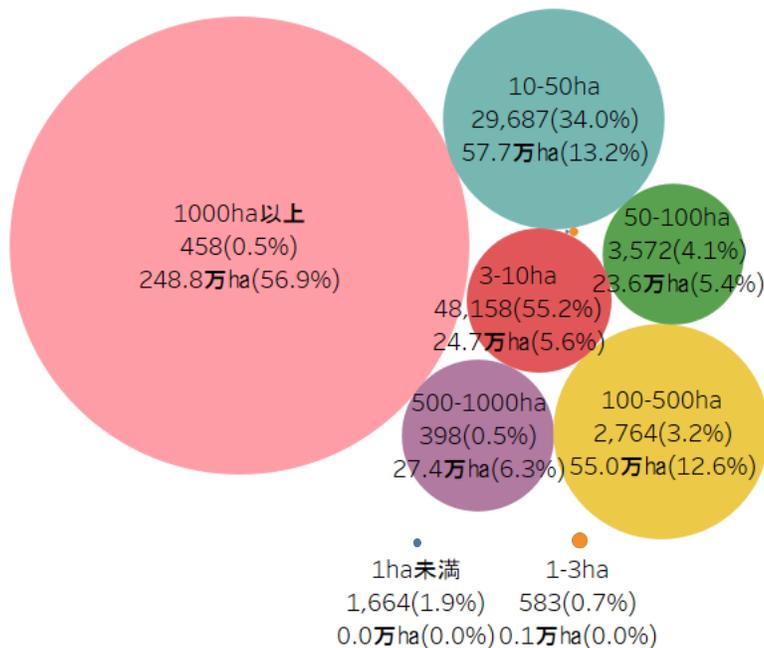


Ⅱ - ③ 林業経営体の属性分析（保有山林の規模）

- 2015年の調査で林業経営体に該当した8.7万を保有山林面積の規模別にみると、経営体数ベースでは「3-10ha」階層が55%を占めるが、保有山林面積ベース(円の大きさ)では「1000ha以上」階層が57%を占め、面積ベースでは大規模階層のシェアが高い（図6-1）。
- この規模階層ごとに、2015年から2020年（5年後）の継続該当率（継続してセンサス上の林業経営体に該当する割合）を見ると、「3-10ha」階層で継続該当率が低い^①のに対し、規模階層が上がるごとに継続該当率が増加^②している（図6-2）。
- これは、大規模経営体は様々な齢級の山林（植栽後数年～高齢級林まで）を保有しているケースが多く、調査対象の5年間に何らかの林業作業が発生することにより継続該当率が高くなるのに対し、小規模経営体では、一度、間伐等の作業を実施した後は、齢級によっては10年以上作業を必要としないケースが多く、5年間隔の調査では林業経営体に該当しない場合があるものと考えられる。

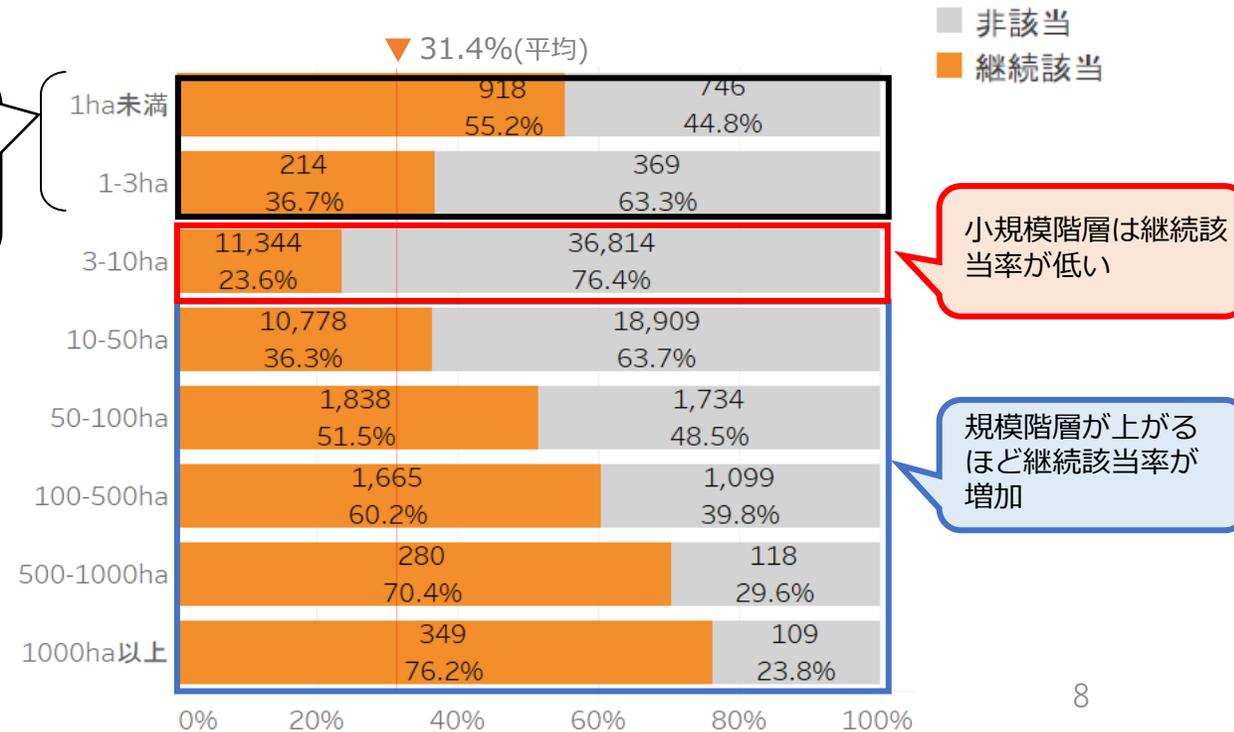
図6-1 2015年林業経営体（保有山林面積規模別）

※円の大きさ：保有山林面積、上段の値：経営体数、下段の値：保有山林面積(ha)



3ha未満は、保有山林面積(3ha以上)が要件とならない、受託等を行う事業体が多いため、継続該当率が高い

図6-2 2015年林業経営体(87,284)における5年後(2020年)の継続該当の割合（保有山林面積規模別）



Ⅱ - ④ 林業経営体の属性分析 (経営形態)

- 2015年の調査で林業経営体に該当した8.7万を経営形態別にみると、経営体数ベースでは「非法人」(主に林家)が圧倒的に多く9割以上を占めるが、保有山林面積ベース(円の大きさ)では3割程度にとどまる(図7-1)。
- この経営形態別に、2015年から2020年(5年後)の継続該当率(継続してセンサス上の林業経営体に該当する割合)を見ると、「非法人」では継続該当率が低くなっているのに対し、「会社」、「森林組合(生産森林組合を含む。)」で継続該当率が50%以上と全体平均の継続該当率(31.4%)をかなり上回っている(図7-2)。 ※森林組合における5年後の非該当は、センサス上の定義に含まれる生産森林組合ではないかと推察される。

図7-1 2015年林業経営体(経営形態別)

※円の大きさ：保有山林面積、上段の値：経営体数、下段の値：保有山林面積

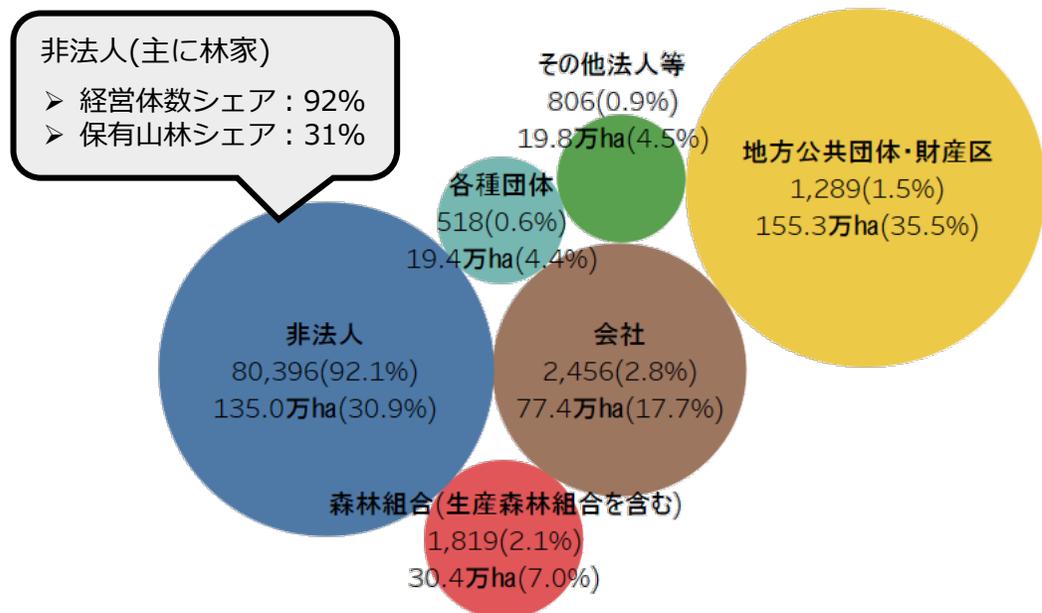
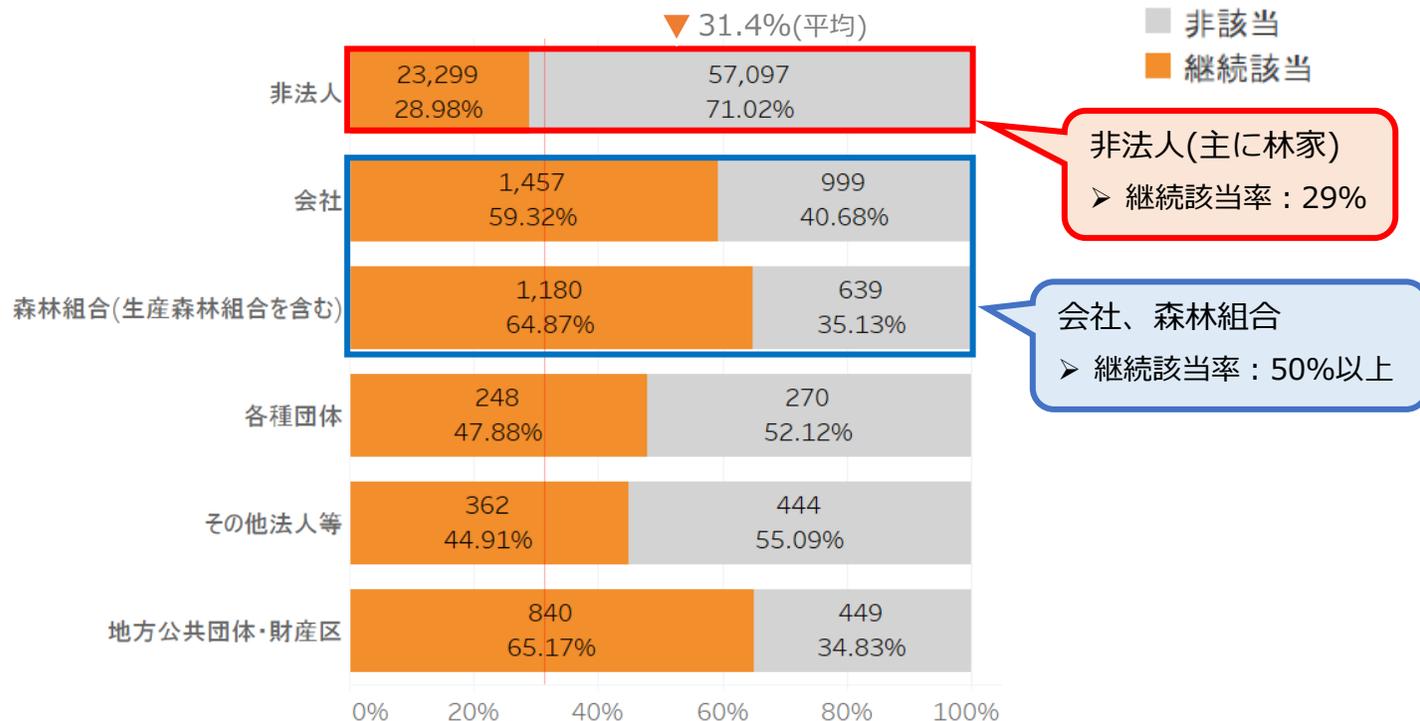


図7-2 2015年林業経営体(87,284)における5年後(2020年)の継続該当の割合(経営形態別)



※1 各種団体は、農協、農業共済組合、農業関係団体、森林組合以外の組合等の団体。

※2 その他法人等は、公益法人、宗教法人、医療法人、NPO法人などや農事組合法人。

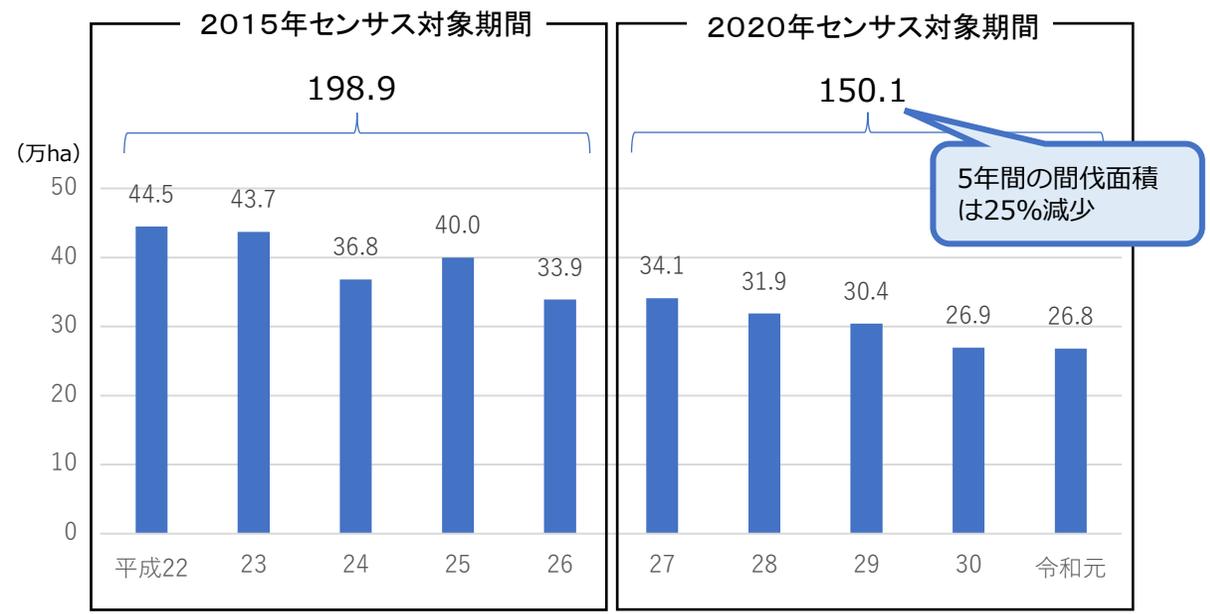
Ⅲ 林業経営体への該当・非該当サイクルと間伐面積

- 2010→2015→2020年の各調査年における林業経営体への該当・非該当を見ると、「〇×〇、××〇」のように、一旦、非該当（×）となった経営体が、次回調査で該当（〇）となるケースがある（図8-1）。
- このような経営体（特に保有山林面積の小さな経営体）は、調査ごとに施業の有無により該当・非該当を繰り返すため、保有山林の高齢級化等による過去5年間での間伐等の施業実施率の低下（施業の必要が無い期間の増加）により、林業経営体に該当する機会が減少していくものと考えられる（図8-2）。

図8-1 林業経営体への該当・非該当サイクル（2010→2015→2020）

10年・15年・20年	経営体数	保有山林面積（1経営体当たり）	
〇 〇 〇	2.2万経営体	236.1万ha（107.8ha）	継続該当の林業経営体
× 〇 〇	0.5万経営体	45.3万ha（82.7ha）	
〇 × 〇	0.2万経営体	5.5万ha（30.3ha）	間伐等の作業が10年程度の間隔で実施されることを想定すると、〇×〇、××〇、といったパターン（0.7万）は、2025年センサスでは非該当（減少要因）となる可能性がある。
× × 〇	0.5万経営体	45.3万ha（94.4ha）	
〇 〇 ×	3.5万経営体	75.8万ha（21.4ha）	上記とは逆に、〇〇×、×〇×、パターン（5.2万）は、2025年センサスでは林業経営体に該当（増加要因）する可能性がある。
× 〇 ×	1.6万経営体	28.4万ha（17.6ha）	
〇 × ×	5.6万経営体	70.4万ha（12.5ha）	

図8-2 民有林の間伐面積（センサス対象期間での比較）

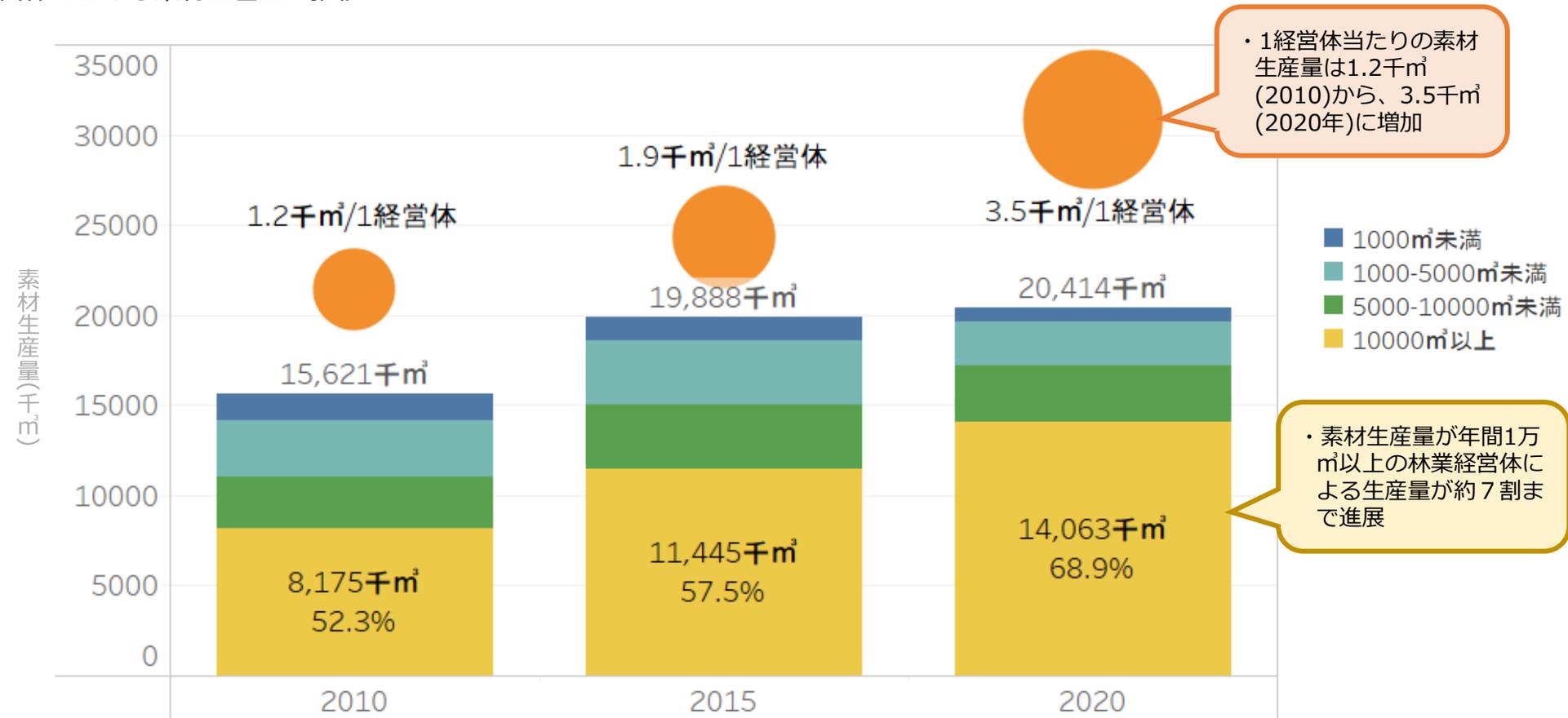


資料：林野庁整備課調べ（注：間伐面積は、森林吸収源対策の実績として把握した数値）

IV 林業経営体における素材生産

- 林業経営体における素材生産量の推移を見ると、林業経営体の該当数が大きく減少する中でも、全体の素材生産量は増加傾向。
- また、2020年では、10,000m³以上を生産した経営体による生産量が全体の約7割を占め、1経営体当たりで見ても、2010年の1.2千m³に対し、3.5千m³と約3倍となっており、素材生産を行う経営体の規模拡大が進んでいる。

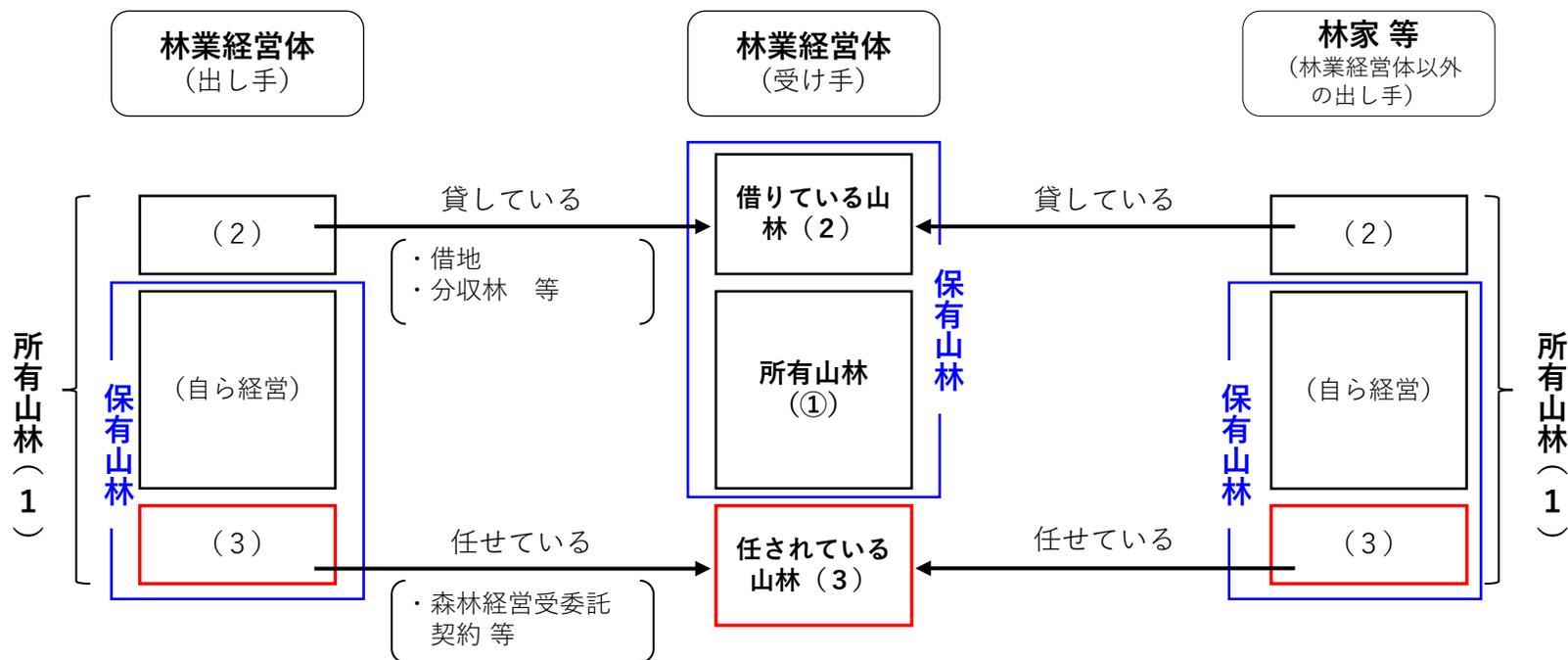
図9 林業経営体における素材生産量の推移



V-① 受委託を考慮した経営山林の概念

- 森林経営受委託契約（長期受委託契約）は、経営の集積や規模拡大の重要な手段となっていることから、農林業センサスでは、こうした契約により経営の受委託が行われている山林を「任せている山林」、「任されている山林」として、2015年調査から新規の調査項目として追加している。
- 農林業センサスをベースとした山林面積の関係は図10のとおりであり、従前からある「保有山林」に「任されている山林」及び「任せている山林」を加味することで、受委託の状況を反映した「林業経営体が経営する山林」（経営山林）を算出することができる。

図10 農林業センサスをベースとした山林の関係図



(※) 保有山林 = (1)所有山林 - (2)貸している山林 + (2)借りている山林

任されている山林は、センサス上、受託者(受け手)の保有山林ではないが、受託者が森林経営計画を作成する際に計画対象森林となり得る。

V-② 経営山林と受託割合（任されている山林）

- 林業経営体が実際に経営する山林として、保有山林から任せている山林（委託）を除き、任されている山林（受託）を加えた「経営山林」を算出した。（図11-1）。
- 林業経営体の減少に伴い全体の経営山林が減少(487万ha→387万ha)した中でも、任されている山林（受託）は、98万ha程度で維持されており、構成比では約5%増加している（図11-2）。継続して林業経営体に該当する経営体が、林家や他の経営体の山林について経営の受託を拡大しているものと推察される。

図11-1 林業経営体が経営する山林（経営山林）

◆ 経営山林面積（保有 - 委託 + 受託 = 経営山林）

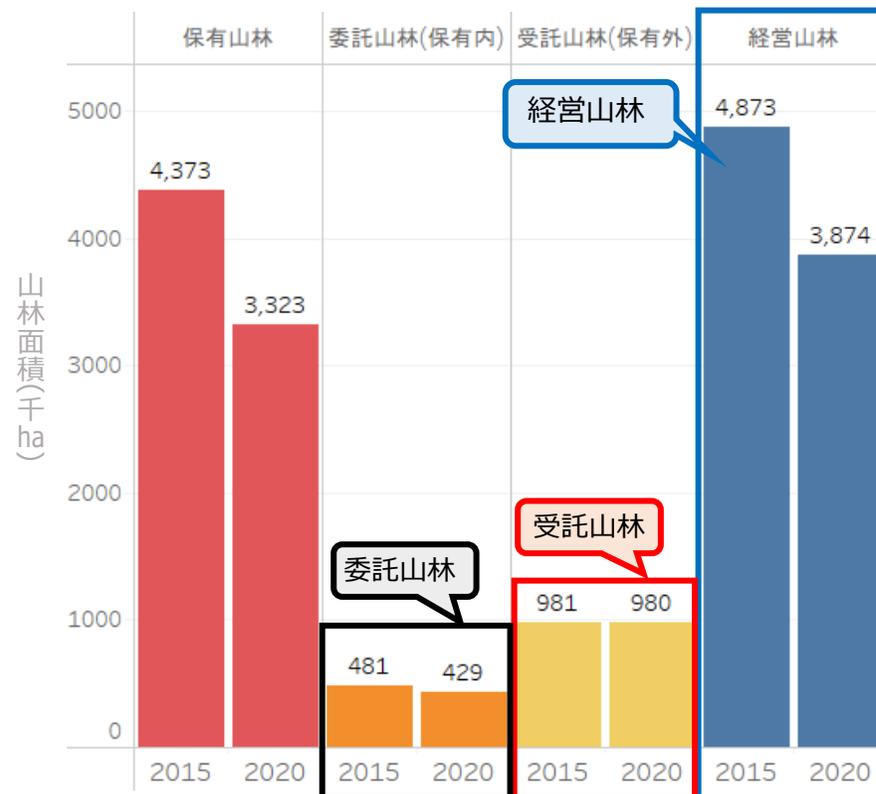
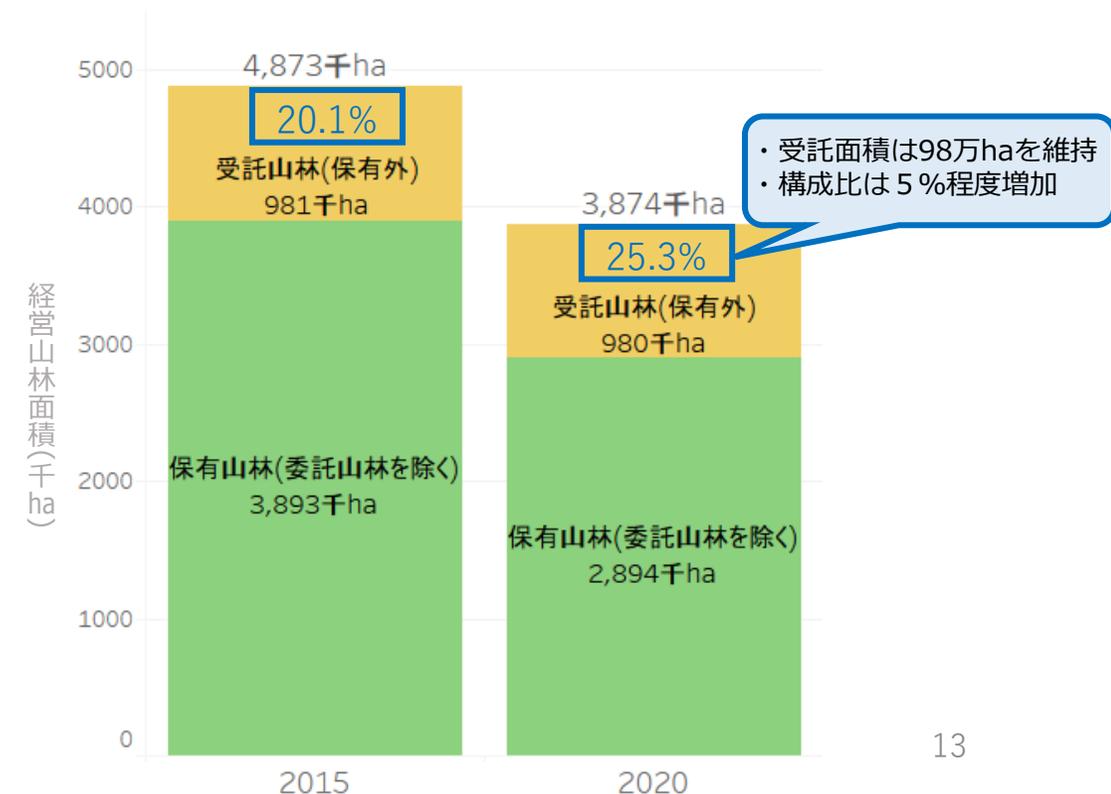


図11-2 経営山林に占める「任されている山林」（受託面積）

◆ 経営山林に占める受託割合



全体考察

◆ 林業経営体の推移に関する特徴

- 農林業センサスの定義に該当する林業経営体の総数は、2020年で3.4万経営体（2015年比：39%）、林業経営体が保有する山林面積は、2020年で332万ha（2015年比：76%）といずれも減少傾向（図2・3）。
- 林業経営体の総数が減少している中、2015年調査から継続して該当する経営体と、2020年調査で非該当となった経営体では、保有山林面積の規模、森林経営計画の有無、受託(造林・保育又は素材生産)の有無など属性が異なり、継続該当率にも大きな差がある（図5～7）。
- このうち、非該当とである林家・法人等に注目すると、施業の実施又は森林経営計画の作成があれば林業経営体に該当し得る者が30万程度存在（図2）し、林業経営体への該当・非該当を繰り返す存在も見られる（同8-1）。また、民有林の高齢級化等を背景とした間伐等の施業面積の減少（同8-2）により、林業経営体に該当する機会が減少している可能性がある。
- 一方、林業経営体の総数が減少する中でも、林業経営体による素材生産量は増加傾向で、1経営体当たりの規模拡大も進んでいる（図9）とともに、森林経営受委託契約等により一連の施業を受託する「任されている山林」の割合も増加傾向にあり（図11-2）、担い手となる林業経営体への集約化が進行している。

● 本分析資料は、省内のデータ分析の取り組み※1の一環として、林野庁（林政部企画課）と大臣官房統計部（統計データ分析支援チーム）を中心としたデータ分析プロジェクトにおいて作成※2したものです。

● 林野庁で毎月公表している「[モクレポ～林産物に関するマンスリーレポート～](#)」（令和4年12月号）にも本分析を抜粋して掲載しています。

※1 令和4年度から新たに開始した、統計部（統計データ分析支援チーム）と政策部局が一体となってデータに基づく政策立案を推進するための取り組みです。

※2 本分析のため、農林業センサスの調査票情報を用いた独自集計を行っています。